

不動産鑑定業の変更登録申請に係る提出書類一覧

提出書類		変 更 事 項											
		名称・商号	役員の就任	役員の退任	事務所の新設	事務所の廃止	事務所の所在地	事務所の名称	専任の不動産鑑定士の就任	専任の不動産鑑定士の退任	代表者	役員の氏名	専任の不動産鑑定士
		個人	法人	法人	個人	法人							
変更登録申請書(別記様式第九)		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
役員の	法第25条各号に該当しない旨の誓約書			○									
	略歴書			☆									
	住民票(個人番号を記載しないもの)			☆									
専任の不動産鑑定士の	専任の不動産鑑定士がいる旨の証明書				○	○			☆				
	略歴書				☆	☆			☆				
	住民票(個人番号を記載しないもの)				☆	☆			☆			☆	
	不動産鑑定士登録通知書の写し				☆	☆			☆				
	専任の要件を証する書面 (雇用契約書、専任の不動産鑑定士の辞令等)				☆	☆			☆				
事務所の位置図					☆	☆		☆					
登記事項証明書(商業登記簿謄本) (申請日から3か月以内に発行されたもの)			☆	☆		☆							
戸籍抄本 (申請日から3か月以内に発行されたもの)												☆	

※ ○は法定のもの、 ☆は埼玉県で独自に提出をお願いしているものです。

※ 申請手数料は必要ありません。

※ 提出部数は1部となります。

埼玉県企画財政部土地水政策課
土地政策担当
TEL 048-830-2188